

# 令和9（2027）年度 国立能楽堂施設 [能舞台] 使用予約申込要項

令和9（2027）年度（令和9（2027）年4月1日～令和10（2028）年3月31日）の国立能楽堂能舞台の使用について、「第一次受付分」として以下のとおり予約のお申込みを承ります（受付対象外の場合は「第二次受付分」として令和8年（2026）年5月以降に承る予定です）。なお、初めてお申し込みされる方は、使用条件や上演内容についてあらかじめ劇場利用係にご確認・ご相談ください。

## 1. 予約申込方法

記入例を参考に国立能楽堂施設使用予約申込書を作成の上、受付期間中に劇場利用係に直接ご持参ください。やむを得ず郵送される場合は、簡易書留で劇場利用係宛にお送りください（申込受付最終日の消印有効）。

電話や電子メールでお申し込みを承ることはできません。

### 【受付期間】

令和8（2026）年1月5日（月）～1月30日（金）

平日 午前10時～午後5時

※受付期間を過ぎた場合、「第二次受付分（5月以降のお申込み）」での受付とさせていただきます。

## 2. 対象公演

- ・独立行政法人日本芸術文化振興会施設使用規程に定める「第1種公演」（公益社団法人能楽協会の会員又は会員に準ずる者として認められる者の出演による能会…いわゆる「玄人会」）及び「第2種公演」（能楽協会の会員等以外の者が出演する能会…いわゆる「素人会」）の公演日のみ受付けます。公演のための「申合せ」「リハーサル」のお日にちは、公演日の内定後、調整いたします。
- ・別紙「令和9年度国立能楽堂能舞台使用予定カレンダー」の空欄の日から希望日をご検討ください。
- ・研修能舞台をご希望の方は劇場利用係にお問い合わせください。
- ・「第3種（能楽以外の伝統芸能の公演や他の芸能との共演等を含む催し）、「第4種（伝統芸能以外の催し）」については、「第二次受付分」として令和8（2026）年5月からお申込みを承る予定です。

## 3. 受付場所およびお問合せ先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-18-1

国立能楽堂営業課劇場利用係

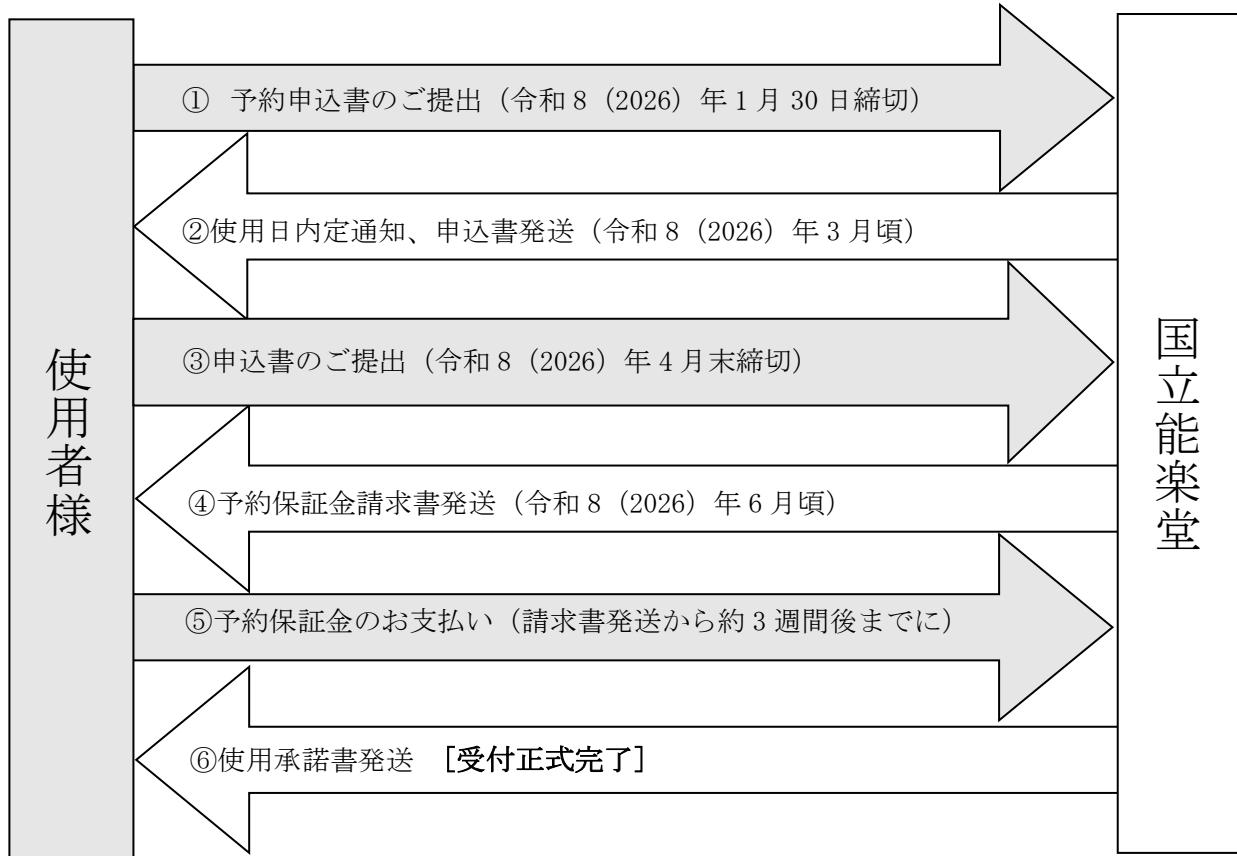
電話 03-3423-1350

## 4. お申込み後の流れ

1. 令和8（2026）年3月上旬頃、使用日の内定を通知いたします。
2. 使用日の内定通知後、「施設使用申込書」を送付いたしますので、ご予約内容を確認の上、必要事項を記入し、令和8（2026）年4月30日までにご提出ください。  
ご提出がない場合は内定取消となり、第二次受付分（5月以降受付）としてあらためてお申込みいただくことになります。

3. 施設使用申込書のご提出後、令和8(2026)年6月頃に予約保証金(施設使用料の半額)のご請求書をお送りいたします。使用を取消される場合は、必ず令和8(2026)年5月29日(金)までにお知らせください。期日までに「内定取消届」(書式)をご提出いただければ、予約保証金は請求いたしません。期日を過ぎて使用を取消される場合は、予約保証金相当額を取消料としてお支払いいただくことになりますのでご注意ください。

## 【予約申込受付から予約保証金のお支払いまでの流れ（第一次受付分）】



## 5. 注意事項

- ① 使用日の決定は申込順ではありません。
- ② 希望日は第3希望までご記入ください。ご記入がない場合や、使用日調整の結果ご希望に添えない場合、別の日程をご提案させていただくことがあります。
- ③ 使用日までの間に、施設使用料の改定があった場合は、改定後の料金が適用されます。あらかじめご了承ください。
- ④ 「国民の祝日に関する法律」(祝日法)が改正された場合、改正後の定めに従い施設使用料金を適用させていただきます。
- ⑤ 「使用時間」は、舞台に上がられてから公演が終了するまでの連続した時間です。公演当日に申合せをされる場合は、申合せ料金をいただきます(使用区分の時間内に収まる場合はいただきません)。また、公演の終了時間が使用区分の時間を超える場合は、超過料金をお支払いいただきます。当日公演時間以外に長時間の舞台使用が見込まれる場合は、「全日区分」(8時間以内)でお申し込みください。
- ⑥ 「道成寺」や、ろうそく能をご計画の方は、申込書の「主な演目・番数等」の欄にご記入ください。「道成寺」は、同時期に複数のご希望があると、鐘のお貸出しができない場合があります。ろうそく能では、公演前日に仕込み、終演後または翌日にばらしの時間が必要です。その際発生する費用は主催者様のご負担となります。また、仕込み・ばらしを進行する舞台監督的な立場の方を主催者様でお手配ください。